

『本朝麗藻』所収の釈奠詩

——句題詩の変型として

佐藤道生

はじめに

『本朝麗藻』巻下、帝徳部に、次のような二首の釈奠詩が収められている。

仲秋釈奠賦万国咸寧。 勘解相公（藤原有国）

明王孝治好君臨、天下和平感德音。

草遍従風南面化、葵遙向日左言心。

山抛烽燧秋雲暗、海罷波濤暁月深。

請問来賓殊俗意、茫茫天外遠相尋（近日大宋温州洪州等人類

以帰化。故有此興）。

仲秋釈奠聽講古文孝経同賦天下和平。

源為憲

万国咸寧仰聖君、便知王徳及飛沈。

苞茅鎮入朝天貢、葵藿斜抽向日心。

棧遠都無雲鎖色、航忙豈有浪驚音。

中華弥遇堂々化、想像遐方各猷琛。

一首目の作者「勘解相公」（参議で勘解由長官を兼ねた人物）は藤原有国（九四三〜一〇一一）を指す。彼は藤原道長の腹心の部下として、また儒家の北家日野流の祖として名高い人物である。二首目の作者、源為憲（？〜一〇一一）は『三玉絵詞』『世俗諺文』などの著作のある文人貴族である。ともに平安中期を代表する詩人である。但し『本朝麗藻』に

収める右の詩には、ちょっと不可解な点がある。その問題を解き明かすのが本稿の目的だが、その前に予備知識として知っておくべき二つの事柄、積奠詩と句題詩とについて簡単に説明しておきたい。

一、積奠詩とは

積奠とは、孔子及び孔門十哲を祀る儀式であり、公卿も列席する厳肅な国家行事であった。平安時代には毎年二月・八月の上丁の日に大学寮で行なわれたが、安元三年（一一一七）の大火で大学寮が焼失した後は太政官庁に場所を移して行なわれるようになった。

積奠の儀式次第は拝廟・講読・饗宴に分かれていた。饗宴では儒者・文人・学生たちが当日の講読に用いられた儒教經典の一句を題目として詩を賦した。これが積奠詩である。積奠詩には、任官者が絶句（五言絶句、或いは七言絶句）で作られ、学生が七言律詩で作るという規定があった。講読に用いられる儒教經典には、本邦独自に定められた「七経輪転講読」の原則があり、これは七種の儒教經典を、孝経↓礼記↓毛詩↓尚書↓論語↓周易↓左伝↓孝経の順に講読に取り上げ

るというものである。現存する平安時代の積奠詩は、別集では島田忠臣の『田氏家集』に六首、菅原道真の『菅家文章』に十一首、大江匡衡の『江吏部集』に八首、総集では『扶桑集』に六首（『菅家文章』と一首重複）、『本朝麗藻』に二首の合計三十二首を数える。^{（注1）}

『本朝麗藻』所収の積奠詩は二首とも七言律詩で作られている。ということは、作者である有国も為憲も、詩を作った時にはまだ大学寮の学生であったということになる。またこれら二首は、詩題の「万国咸寧」が『周易』、「天下和平」が『孝経』と、拠り所とした儒教經典が異なるので、同じ時の積奠ではなく、別々の機会に作られたものであった。

二、句題詩の表現上の規則

次に当時の貴族社会で作られた句題詩について説明しておきたい。『毛詩』の大序に「詩は志の之く所なり。心に在るを志と為し、言に発するを詩と為す。情は中に動いて、言に形はる」という有名な一節がある。心の中に浮かんだことを言葉に発して表すもの、それが詩であるというのであるから、詩は本来、時と場所とを選ばずに、言わば即興的に作られる

ものである。しかし、平安時代の日本では必ずしもそうではなかった。もちろん即興的に作ることもあったが、それは例外であつて、詩の大半は宮中や貴族の邸宅で開催される詩宴（詩会と同義。宴席と一体のものなのでこう呼ぶ）で作られた。しかも詩宴では詩に詠む主題が前もって決められ、出席者全員が同じ詩題で詩を作ることが慣例となつていた。

当時、詩題は「題目」と言われていたが、その題目は早くから漢字五文字に定まる傾向にあり、これを特に「句題」と呼んだ。句題は出席者全員が共有できる主題でなければならぬので、自ずと季節感や年中行事に関わる内容のものが求められた。詩宴に先立って、主催者から詩題の撰定を任せられた者を「題者」と言い、題者ははじめ中国の詩人の五言詩から一句を採つて詩題としていたが、時代が下るにつれ、古句に準えて題者が詩題を新たに作り出すようにもなった。ここで句題詩の実例を見ることにしよう。

寛治四年（一〇九〇）四月十九日、堀河天皇は父白河上皇の鳥羽殿に行幸し、その翌日、競馬御覧に続いて、天皇主催の詩宴が北殿西廊で開催された。この間のことは行幸に扈從した藤原師通がその日記『後二条師通記』に記録している。詩宴に招かれたのは大臣公卿五人、殿上人七人、儒者十人、文

章生三人であつた。幸いこのときの詩二十三首を『中右記部類紙背漢詩集』に見ることができ、その中から源経信（一〇一六〜九七）の詩を次に掲げよう。経信はこのとき七十五歳、正二位権大納言兼民部卿皇后宮大夫であつた。

松樹臨池水

松樹 池水に臨む

1 勝地由来松旅生

勝地 由来松旅生す

2 自臨池水幾多情

おのづか 自ら池水に臨む 幾多の情ぞ

3 一千年露滴鮫色

一千年の露 鮫に滴る色あり

4 五大夫風 扞岸声

五大夫の風 岸を払ふ声あり

5 塵尾 枝繁堦暗淡

塵尾 枝繁くして 堦暗淡たり

6 龍鱗 操泛浪泓澄

龍鱗 操泛びて 浪泓澄たり

7 今逢希代震遊盛

今 希代の震遊の盛んなるに逢ふ

8 宜矣靈標共表貞

宜なるかな 靈標 共に貞を表すこと

松が池のほとりに立っている。

この形勝の地には昔から松の木が自生していた。その松が池のほとりに枝を伸ばす景色は何と趣き深いことか。一千年

のよわいを誇る松に置く露は、池を遊覧する舟のふなばたに滴っている。五大夫に封じられた松を吹き払う風は、池の岸辺で良い音色を立てている。大鹿の尾のように松の枝葉がふさふさと密に茂り、池の堤は昼でも薄暗い。龍の鱗を思わせる松の幹がその賢操の姿を水面に浮かべ、澄みわたった池は心做しか（今にも龍が水中から出現するかのよう）浪立っている。今日、さいわいにも我が君の盛大な御遊にめぐり会うことができた。なるほど、それで松樹も我等といっしょになつて貞節の志を表明しているのだな。

『後二条師通記』によれば、この日、題者となつた大江匡房が用意した詩題は「微風動夏草（微風夏草を動かす）」、「松樹臨池水（松樹池水に臨む）」の二題であつた。ともに実景を踏まえた初夏に相応しい詩題である。前者には風を天子に、草を人民にたとえて治世の安泰である寓意が、後者には松が常緑樹であることから、天子の齢を永遠なれと寿ぐ意図が籠められている。天皇と上皇とが臨席する詩会であることを十分考慮に入れた詩題であると言えよう。この中、当日選ばれたのは後者であつた。句題は基本的に二つの事物から構成されている。この句題であれば、「松樹」と「池水」と

の組み合わせである。

当時一般に用いられる詩体はこの例のように今体の七言律詩であつた。それ故、詩人は押韻、平仄、領聯・頸聯を対句とする等、今体詩の規則にしたがつて詩を作ればよかつたが、句題詩の場合、このほかに本邦独自に形作られた表現上の規則（構成方法）が存在した。それは、首聯を「題目」、領聯・頸聯を「破題」、尾聯を「述懐」と規定するものである。右の実例に即して説明しよう。

まず首聯（第一句・第二句）では句題（題目）の五文字を全てこの中に詠み込まなければならない。尚且つ句題の文字は首聯以外で用いてはならない。首聯を「題目」と称するのはこのためである。経信の詩では「松樹」の「樹」字が見えないが、「樹」字の有無によつて詩句の意味が変わるわけではないので、これは許容される。

次に領聯（第三句・第四句）・頸聯（第五句・第六句）では対句を用いて、各聯の上句下句ごとに題意を敷衍することが求められる。これを「破題」と呼ぶ。「破題」の方法は基本的に語の置き替えであるが、このとき題字をそのまま用いてはならない。肝腎なことは、領聯・頸聯において題意が都合四回繰り返して破題される点である。そして詩人のいちば

んの腕の見せ所がこの頷聯・頸聯の破題なのである。試みに当時編纂された『和漢朗詠集』、『新撰朗詠集』、『和漢兼作集』といった秀句選を繙けば、句題詩の頷聯・頸聯からの摘句が圧倒的に多いことに気づくであろう。詩人たちは句題を構成する二つの事物を詠み落とすことなく、いかに巧みに破題するかという点に最も心を砕いたのである。この当時、詩人としての評価は、破題のための語彙をどれほど豊富に持っているか、それによって決まったと言っても言い過ぎではない。

まず頷聯を見ることにしよう。本文には傍線を付して、句と句題との対応関係、詩句のどの部分が句題のどの文字に相当しているかを示した。第三句の「一千年」と第四句の「五大夫」とは句題の「松樹」を表す言葉である。「一千年」は松の樹齢を表すから「松樹」を表現していることは容易に理解できよう。これと対を成す第四句の「五大夫」がどうして「松樹」に当たるのかと言えば、そこには『史記』の秦始皇本紀に見える次のような故事が介在する。

二十八年、乃遂上泰山、立石封祠祀。下、風雨暴至、休於樹下。因封其樹為五大夫。

(二十八年、乃ち遂に泰山に上り、石を立て封じて祠祀す。下るとき、風雨暴かに至り、樹下に休む。因りて其の樹を封じて五大夫と為す。)

秦の始皇帝が五岳の筆頭である泰山で、封禪の儀(封は天を、禪は地を祀り、天下の統一を宣言する儀式)の一部を終えて、下山しようとしたところ、突然暴風雨に見舞われたが、幸い樹下に避難して事無きを得た。そこで始皇帝は自分を救ってくれたその樹木を称えて五大夫に封じた、とある。『史記』にはその樹木が何であったとも記されていないが、後漢の応劭の『漢官儀』に「秦始皇上封太山、逢疾風暴雨、頼得松樹。因復其道、封為大夫松也」とあるように、早くからそれは松であったという伝承を生じた。そのことから松を「五大夫」と称するのである。また、第三句の「舫」と第四句の「岸」とは、これ一字で句題の「池水」を表す。そして、松に置く露が池をめぐる舟に滴り落ち、松を吹く風が池の岸を払って音を立てるといっているのであるから、「松樹」と「池水」とが「臨」(接近している)の状態にあることを示している。つまり頷聯の上下二句は、それぞれ句題の「松樹臨池水」を破題したことになるのである。

頸聯では、第五句の「塵尾」と第六句の「龍鱗」とが「松樹」を表す。松の枝葉がふさふさとしているのを「塵尾」（大鹿の尾）に、松の幹を「龍鱗」（龍のうろこ）に喩えたのである。この対語は白居易の「題流溝寺古松（流溝寺の古松に題す）」（969）に「煙葉葱蘢蒼塵尾、霜皮剝落紫龍鱗」（煙葉葱蘢たり蒼塵尾、霜皮剝げ落ちたり紫龍鱗）とあるのに拠ったのであろう。また第五句の「堤暗淡」と第六句の「浪泓澄」とが句題の「池水」を表す。そして、松の枝が繁つて池の堤をほの暗くし、松の幹が池の波間にその姿を浮かべているというのであるから、これはまさに「松樹臨池水」を破題した表現に他ならない。このように領聯・頸聯では、破題の方法を以て題意を表すのである。

一首のしめくりが尾聯である。ここに至って詩人ははじめて自らの思いのたけを述べることが許される。それ故この聯を「述懐」と称する。しかしそれも題意をふまえての内容でなければならぬ。ここで経信は、天子の御遊に待り、「松樹」とともに貞節の志を表すことのできた喜びを歌い上げている。

以上が句題詩に定められた表現上の規則である。この例からも明らかのように、句題詩は終始題意に沿った詠み方が求

められる。このような構成方法は村上朝に菅原文時（八九九～九八一）によって考案され、一条朝までには詩人たちの間に定着していたと思われる。²⁶²

句題詩の規則が以上のように定められたことは、実は日本漢学史上、まさに画期的な出来事であった。というのは、それまで詩を作ることは漢学の素養のある少数の貴族にのみ許された、言わば特殊技能であった。ところが、構成上の規定が形作られたことによって、漢学の専門教育を受けていない一般の貴族であっても、容易に詩を作ることが可能となったのである。一見難しく感じられる構成方法も、領聯・頸聯で句題の文字に対応させて詩句を作る「破題」の方法にある程度習熟すれば、簡単に詩を作ることができる。また、句題詩を作るための対句彙集も次第に整備されていった。鎌倉時代初めに編纂された書だが、菅原為長の『文鳳抄』、藤原孝範の『擲金抄』が現存している。こうして句題詩は貴族社会に広く受け入れられ、詩の本流として位置づけられるようになったのである。

以上、平安時代の句題詩について述べた。句題詩が中国伝来の文学様式でありながら、中国とは異なる日本独自の側面を持っていたことを理解してもらえたかと思う。

三、釈奠詩の構成方法

ここで釈奠に目を転じてみよう。釈奠詩も先に述べたとおり、宴席で作られるものである。そして、詩題を儒教経典の一句とするから、これも句題詩と呼んで良からう。ただ、一般的な句題のように五文字であるとは限らないという点が異なる。『本朝麗藻』の二首は何れも漢字四文字の詩題である。

それでは、釈奠詩の場合、その詩題を各聯でどのように表現しているのか、という点を検証してみたい。次に掲げるのは、『扶桑集』巻九に収める菅原雅規（九一九～七九）の釈奠詩である。『扶桑集』は紀齊名によつて編纂された総集で、『本朝麗藻』よりも少し前に成立した書である。詩題は「詩者志之所之」（詩は志の之く所なり）という『毛詩』大序の一句から取つたものである。

詩者志之所之

詩は志の之く所なり

菅雅規

1 在心為志、発為詩、

心に在るを志と為し、発するを詩と為せば

2 詩句何非志所之、
詩句何ぞ志の之く所に非ざる

3 意緒乱来誰得解
意緒乱れ来たれば誰か解することを得む

4 毫端書出不相欺
毫端書き出たせば相ひ欺かず

5 凱風吹送酬恩日
凱風吹き送る恩に酬ゆる日

6 湛露流伝頌徳時
湛露流れ伝ふ徳を頌する時

7 玄化悠々情慮楽
玄化悠々として情慮楽し

8 詠声自作治安詞
詠声自ら治安の詞を作す

詩は志が向かった、その行く先である。

心にあるものが志であり、その志を發したものが詩である。だから、どうして詩句に志の現れていないことがあるうか。

志が乱れていれば、それを詩に籠めたところで、誰も理解することはできない。筆先から詩句を書き出せば、その志は正しく伝わるというものだ。「凱風」は、孝子が母の恩に報いようとした日に吹き送った（發した）詩だ。「湛露」は、天子が諸侯の令徳を称えようとした時に流伝した詩だ。我が君の教化は悠然と広まり、万民は当今の御代を心から楽しんで

おり、その歌声は自ずと治安の喜びに満ちあふれている。

この釈箋詩は、興味深いことに、先に見た句題詩と全く同じ詠み方が為されている。首聯には、傍点を付して示したように、詩題を構成する文字がここに見える。但し、詩題の六文字の内、「者」「助辞の」之「兩字を省いても意味に変わりがないので、それ以外の四文字が用いられている。

頷聯の上句では「意緒」が詩題の「志」に当たり、「乱来」が「之（ゆく）」に当たり、「誰得解」が「詩」に当たると思われる。「志が混乱していれば、それを言葉に表したところで誰も理解できない（心が乱れていれば、それは詩にならない）」というのであるから、これは詩題（詩は志の之く所なり）を逆説的に表現したものと解することができる。下句では「毫端」が詩題の「詩」を表し、「書出」が「之（ゆく）」を表し、「不相欺」が「志」を表している。「筆で詩を書けば志は間違ひなく伝わる」と言うのであるから、これは「詩は志の之く所なり」という題意を表している。

頸聯では、「詩は志の之く所なり」を言うために、「詩」に当たるとして、『毛詩』に収める具体的な詩を挙げ、「志」にはその詩の制作意図を述べることによって、題意を満たし

ている。上句の「凱風」は国風の邶風の一首で、小序に「凱風、美孝子也。（凱風は孝子を美むるなり）」とあるように、孝行息子が母親の恩に報いる内容の詩である。したがって、詩句の「凱風」が詩題の「詩」に当たり、詩句の「酬恩日」が詩題の「志」に当たっている。そして「之（ゆく）」を言うために、「凱風」に合わせて、縁ある「吹送」の語を用いたのである。

下句では『毛詩』小雅に収める詩「湛露」を出して来ている。この詩は、小序に「湛露、天子燕諸侯也。（湛露は、天子の諸侯を燕するなり）」とあるように、天子が諸侯たちを宴席に招き、その徳を称える内容の詩である。したがって詩句の「湛露」が詩題の「詩」に当たり、詩句の「流伝」が詩題の「之（ゆく）」に当たり、詩句の「頌徳時」が詩題の「志」に当たると見ることができる。このように頷聯と頸聯とでは、詩題の文字を用いずに題意を表現する「破題」の方法が取られている。そして尾聯では、天子の教化が行き渡っていることを賞賛するという、常套的な述懐句で締めくくられている。

以上の説明から、釈箋詩で作られる七言律詩に於いても、一般的な句題詩と同様に、各聯を題目、破題、破題、述懐と

いう方法を用いて表現していたことが窺われるのである。

四、『本朝麗藻』所収の釈奠詩

前置きが長くなつたが、ここで私が冒頭に『本朝麗藻』所収の釈奠詩に不可解な点があると述べたことを思い出していただきたい。

二首の釈奠詩が句題詩の表現上の規則を守っているか、という点に注目してみると、一首目の「万国咸寧」の首聯に「万国咸寧」の四文字は見られない。その四文字が何処にあるかという点、二首目「天下和平」の首聯の上句に見られる。また二首目「天下和平」の首聯に「天下和平」の四文字は見られず、その四文字は一首目「万国咸寧」の首聯の下句に見られる。これは一体どういふことなのか。

読者諸氏は薄々勘づかれていますと思うが、これは二首の間で詩題を含む端作が入れ替わってしまったからではないかと思われる。そこで、端作を入れ替えて、二首の詩を解釈してみることにしたい。但し、ここで問題となるのは詩の作者である。作者名は詩題と詩の本文との間に置かれているので、これをどちらに付けて扱うべきか、判断に迷うところである。

ここでは仮に詩題に付けて、「万国咸寧」の作者を有国、「天下和平」の作者を為憲と見なして読むことにする。まず一首目を掲げよう。

万国咸寧

万国咸寧し

勘解相公（藤原有国）

1 万国咸寧、仰聖君

万国咸寧くして 聖君を仰ぐ

2 便知王德及飛沈

便ち知りぬ 王徳の飛沈に及べるを

3 苞茅鎮入朝天貢

苞茅鎮へに入らむ 天に朝する貢

4 葵藿斜抽向日心

葵藿斜めに抽づ 日に向かふ心

5 棧遠都無雲鑲色

棧遠くして 都て雲の鑲す色無し

6 航忙豈有浪驚音

航忙しくして 豈に浪の驚かす音有らむや

7 中華弥遇堂々化

中華弥いよ遇へり 堂々たる化

8 想像遐方各献琛

想像す 遐方各おの琛を献ぜむことを

万国は押し並べてやすらかに治まる。

全ての国はやすらかに治まり、我が聖君を仰ぎ見ている。そこで、王徳が空を飛ぶ鳥や水に沈む魚にまで及んでいることを知った。(万国は)苞茅を天子への貢ぎ物として永遠に献上するのであろう。葵藿は(万国が天子への恭順心を示すように)太陽に向って成長している。陸路はるかな国も(やすらかに治まって)暗雲立ちこめる気配など全く無い。海の彼方から急いでやって来る国も(やすらかに治まって)波風を立てる恐れなど全く無い。天下の中央に位置する我が国も、天子の大きいなる教化を蒙ることができた。今私は、遠方から陸続と宝物が献ぜられるありさまを脳裏に思い描いている。

詩題は『周易』乾卦の彖伝の一句である。有国がこの詩題をどのように詩に表現したかと言えば、まず首聯では、傍点を付して示したように、詩題の四文字をこの聯の上句に置いて題意を表現している。「飛沈」とは、空を飛ぶ鳥、水に沈む魚のことで、そのようなもの今まで、天子の徳が行きわたり、あらゆる国が安らかに治まっていると云っている。首聯では、句題詩の「題目」の方法と同様に、詩題の文字をそのまま用いて題意が表現されている。

頷聯で、上句(第三句)の「苞茅」とは茅カヤの束、祭祀を行

なうに当たってたくさんの国々から奉られる貢ぎ物のことである。それ故「苞茅」は詩題の「万国」を言い換えた語ということになる。その苞茅が「鎮人朝天貢」、朝貢品として永遠にもたらされているということ、この部分は詩題の「咸寧」に相当する。同様に下句(第四句)では、天を見上げる存在である「葵藿」が詩題の「万国」に当たり、「斜抽向日心」が、その葵藿の花が日に向かって恭順の心を示すということで、詩題の「咸寧」に当たっている。

頷聯では、上句(第五句)の「棧遠」が、架け橋をいくつも渡らなければ行かないような、遙か遠くの国を指すから、詩題の「万国」を言い換えた語であり、ここでは「都無雲鑠色」、暗い雲が立ちこめるような不穏な動きなど全く無いのであるから、これが詩題の「咸寧」を言い換えた表現である。同様に下句(第六句)の「航忙」が海沿いの国を指すことから詩題の「万国」を表し、「豈有浪驚音」、波風の立つ気配があるか、と云うのであるから、これが詩題の「咸寧」を言い換えた表現ということになる。尚、少し補足すれば、「万国」を表すのに、その一部分である陸路の国、或いは海辺の国を用いるというのは、破題の常套手段である。部分を以て全体を表すという比喩的方法が取られている。

このように頷聯・頸聯では、詩題の文字を用いず、別の言葉に置き換えて題意を表現するという、句題詩で言うところの「破題」の方法が取られているのである。

最後の尾聯では、遠方から宝物が献上されるありさまを想像して、天子の御代を寿いでいる。因みに、積奠詩の述懐には、このような天皇の治世を称讃するという類型がよく見られる。積奠の儀式で詠まれる詩に於いては、このスタイルの述懐が最も相応しいと考えられていたようである。
 続いて、二首目を見ることにしよう。詩題は『孝経』の孝治篇の一句である。

天下和平

天下和平なり

源為憲

1 明王孝治好君臨

明王孝もて治め 好く君臨すれば

2 天下和平感德音

天下和平にして 德音に感ず

3 草遍従風南面化

草は遍く風に従ふ 南面の化

4 葵遙向日左言心

葵は遙かに日に向かふ 左言の心

5 山抛烽燧秋雲暗

山は烽燧を抛つ 秋雲暗し

6 海罷波濤暁月深
天下 和平 海は波濤を罷む 暁月深し

7 請問來賓殊俗意
 請問す 來賓殊俗の意

8 茫々天外遠相尋
 茫々たる天外 遠く相ひ尋ねたり

天下は平和に治まる。

明王が孝を用いて国を治め、りつぱに君臨しているので、天下は平和に治まり、万民は王徳に感謝する。天子南面の教化によって、草（人民）は風（天子）に従う。蛮夷の国々も、葵が日に向かうように天子を仰ぎ慕う。秋雲の暗く立ちこめる山間の国であっても、戦争の烽燧が立ち上ることは無い。暁月の水底深く宿る海辺の国であっても、戦争の波瀾がわき上がることは無い。我が国に帰化された客人に、ちよつとお尋ねしたい。あなた方は天外の国からはるばる（平和に治まっている国を）探しに来られたのですね。

首聯では、一首目と同様、詩題の文字をそのまま使つて題意を表している。

頷聯の上句（第三句）の下三字「南面化」は、天子が南面して施す教化が天下にあまねく行きわたっていることを言っており、詩題の「天下」に当たる。上四字の「草遍従風」は、

「草」を人民に、「風」を天子に喩えた表現で、天子のお蔭で世の中が平和に治まっていることを言っており、詩題の「和平」に当たる。したがって、見事に詩題の「天下和平」を破題している。同様に下旬（第四句）では、「左言心」（左言は未開人の言葉）が「天下」を、「葵遙向日」が「和平」を表し、詩題を破題し得ている。

頸聯も、領聯と同じく巧みに破題している。上句（第五句）では、「山」が「天下」を表し、「抛烽燧」、戦争で使うのろしを捨てたということで、「和平」を表しており、上四文字で題意を完結させている。第六句でも、「海」が「天下」を、「罷波濤」が「和平」に当たっており、この句も上四文字で題意を言いおおせている。

最後の尾聯には、作者自ら付した注があり、「近日大宋温州洪州等人類以帰化。故有此興。（近日、大宋の温州・洪州等の人、頻りに以つて帰化す。故に此の興有り）」と述べている。この自注は、その句を作った意図を作者自らが説明したもので、唐代の詩人、白居易が良く用いたことで知られる。平安貴族も白居易に倣ってしばしば詩に自注を付けた。この詩でも、自注があることよって、述懐の意図が明らかになっている。温州や洪州から帰化した人々が積奠に招かれてい

るわけではなく、彼等が「平和な国に來られて良かった」と感じているに違いないと推し測ることよって、当代の治世を称讚しているのである。

以上、二首の詩が正しく詩題を表現し得ていることが分かった。つまり、現在我々の見ることの出来る『本朝麗藻』では、二首の間で端作（詩題）が入れ替わっていることを確認することができたのである。それでは、作者はどうであろうか。先に提示した、積奠詩の作者名は詩題の方に付くのか、それとも詩の本文の方に付くのか、という問題である。この点を明快にしてくれるのが次に掲げる『擲金抄』巻中、積奠、周易（337）に引かれた摘句である。

万国威寧

棧遠都無雲鎖色、航忙豈有浪驚音。（有国）

句題詩の盛行を承けて、時代が下ると、破題のための対句語彙集が編纂されるようになったことは既に述べた。現存する『文鳳抄』と『擲金抄』の内、『文鳳抄』は対句語彙しか載せていないが、『擲金抄』には対句語彙と共に、それを用いた例句も載せている。巻中の積奠には、『本朝麗藻』所収

の「万国咸寧」の頸聯が引かれており、『擲金抄』はその作者を「有国」としているのである。これによって「万国咸寧」の作者が藤原有国であったことが確定する。「万国咸寧」が有国の作であれば、もう一方の「天下和平」の作者は必然的に源為憲ということになるが、実はこの点についてもはつきりとそうであることを証明してくれる資料が存在する。それが次に掲げる『江談抄』巻四（43）である。

山投燈燵秋雲晴、海恩波瀾暁月涼。

此詩、源為憲為人作也。後聞一条院令感給、称自作云々。

（山は燈燵を投ぐ、秋雲晴れたり、海は波瀾を思めむ、暁月涼し。

此の詩は、源為憲、人のために作るなり。後に一条院感ぜしめ給ふと聞き、自作と称す、と云々。）

この説話は、為憲が誰か人のために詩を代作したけれども、一条天皇がその出来映えに感じ入ったことを聞くや、為憲は自作であることを明かしたことを伝えている。説話の眼目は為憲の人となりと言う点にあると思われるが、引かれた詩句を見ると、本文異同が見られるものの、『本朝麗藻』所収の

「天下和平」の頷聯であると見て良いように思われる。これによって、「天下和平」の作者が源為憲であることは明らかである。また、この詩が本来は為憲ではない作者名義で詠まれていたことも判明する。為憲が積奠詩を代作してやった学生が誰なのか、気になるところだが、その点は不明である。

五、結語

以上、『本朝麗藻』所収の二首の積奠詩を読解した。ここに見られる誤写は『本朝麗藻』の全ての伝本に共通して存するものである。これは本文上の重大な誤りだと思われるが、これまで全く気づかれることがなかった。例えば、市河寛斎の『日本詩紀』（平安末期までに作られた日本人の詩を集成して、詩人別に分類した書）には有国、為憲の作品も見られるが、この積奠詩は誤った形のまま収められている。

どうして今までこの点が気づかれなかったのだろうか。その理由として第一に、二つの詩題の内容が互いに似ていることが挙げられる。「万国咸寧」と「天下和平」とは異なる儒教経典から取った詩題だが、「万国」と「天下」とは言い換えが可能である。また「咸寧」と「和平」もほぼ同じ意味で

ある。したがって、端作を入れ替えて書写してしまった後では、その誤りに気づきにくかったことが考えられる。

第二に、句題の七言律詩が南北朝期を境として作られなくなったことが挙げられる。詩題と詩句との間に対応関係を持たせて句作りをすること、特に頷聯・頸聯に用いる破題の方法は、句題の七言律詩に限って適応される規則である。ところが、句題詩は南北朝期を境にして、七言絶句で作られるようになる。^{注3}七言絶句はふつう対句を為さず、破題の規則も無ければ、最初の二句に詩題の文字を置くことも求められない。先に見た句題詩の構成方法は平安・鎌倉期には誰もが知っており、また守らなければならぬ規則だったのだが、室町時代にはすでに忘れ去られてしまったのではないかと思われる。そのような事情から、端作の入れ替わった誤写に気づかなかったのである。それが、ここ二十年ばかりの間に、平安時代の句題詩に関する研究は大きく進展した。特にその構成方法の分析・考察が深まったことで、このような問題に対しても目が届くようになったのである。

文学研究に於いて、それまでよく分からなかったことや見過ごされていたことが、何かの切っ掛けで解明され、さらに関連する事柄がそこから連鎖的に解明されてゆく、というこ

とがある。これこそが文学研究の醍醐味であると言えるが、本稿で述べ来たったことも、句題詩の構成方法が明らかになったことから派生して、『本朝麗藻』の本文の誤りを正すという、思わぬ副産物が得られた好例ということになるかと思う。

注

- 1、平安時代の积奠詩については、斎藤慎一郎「大江匡衡の积奠詩」（『和漢比較文学』第六十一号、二〇一八年八月、和漢比較文学会）に詳しい説明がある。
- 2、拙稿「句題詩詠法の確立―日本漢学史上の菅原文時―」（平安後期日本漢文学の研究、二〇〇三年、笠間書院）、同「句題詩概説」（『句題詩論考』、二〇一六年、勉誠出版。初出は二〇〇七年）を参照されたい。
- 3、堀川貴司「詩懷紙通観―（詩のかたち・詩のころろ―中世日本漢文学研究―）、二〇〇六年、若草書房。初出は二〇〇三年）に「南北朝にはいると詩懷紙の主流は三行三字すなわち七言絶句となっていく。いわゆる王朝漢詩において詩人が最も詩句の彫琢に意を用いた対句部分を持たない詩体が変わってしまうのである」との指摘がある。

（X）とう・みちお 慶應義塾大学名誉教授